

三重県地域防災計画

(風水害等対策編)

令和2年3月修正案概要

三重県地域防災計画（風水害等対策編） 令和2年3月修正案概要

1 「防災基本計画」の見直しに伴う修正について

中央防災会議が作成する防災基本計画について、令和元年5月修正の内容を反映しました。

○第3部 台風接近時等の減災対策

第2章 災害対策本部機能の確保

第2節 予報・警報等の伝達及び情報収集体制の確保

- ・警戒レベル2～5相当の防災情報の提供を明記。

2 災害救助法による救助基準の改定内容の反映

災害救助法に基づく、救助の程度、方法及び期間並びに実費弁償の基準が令和元年10月に改定されたことから、改定内容を反映しました。

※また、例年4月1日に改定されることから、令和2年4月1日に改定がある場合は、その改定内容を反映します。

○第3部 発災後対策

第1章 災害対策本部機能の確保

第7節 災害救助法の適用

- ・災害救助法による救助の程度と期間

3 その他風水害対応等の教訓を踏まえた修正の反映

(1) 県民や地域の防災対策の促進に伴う修正について

SNSを活用した住民の早期避難に向けた支援等について、SNS、AI技術等を活用した新たな防災ツールを通じた情報発信等新たに記載しました。

○第2部 災害予防・減災対策

第1章 自助・共助を育む対策の推進

第1節 県民や地域の防災対策の促進

- ・SNS、AI技術等を活用した新たな防災ツールを通じた情報発信等を追記。

気象情報や避難に必要な情報等

(2) 三重県版タイムラインの修正の反映

平成30年3月に策定した「三重県版タイムライン」の修正について、その内容を反映しました。

○第3部 台風接近時等の減災対策

第1章 タイムラインに基づく防災・減災対策

第1節 三重県版タイムラインについて

- ・「タイムラインレベル」から「タイムラインステージ」への名称変更を追記。

(3) 市町による避難勧告等の変更に伴う修正について

○第3部 台風接近時等の減災対策

第3章 避難誘導體制の確保

第1節 避難所の確保及び早期避難の促進

- ・[警戒レベル3] 避難準備・高齢者避難開始、[警戒レベル4] 避難勧告、[警戒レベル4] 避難指示（緊急）、[警戒レベル5] 災害発生情報
市町による発令の変更を追記。

(4) 原子力災害にかかる県外からの避難受入に伴う修正について

浜岡原子力発電所にかかる袋井市の広域避難にあたり、県有施設等を一時避難所として提供、避難経由所の設置、市町への支援（避難所運営支援）等に伴う変更について新たに明記しました。

○第6部 事故等による災害対策

第1章 重大事故等対策

第4節 原子力災害対策

- ・浜岡原子力発電所にかかる袋井市の広域避難にあたり、県有施設等を一時避難所として提供、避難経由所の設置、市町への支援（避難所運営支援）を追記。

4 その他時点修正が必要な事項

その他、県庁内各部局や各市町、各関係機関から出された意見に基づき修正を行います。